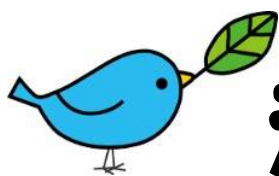


主に未就学児を対象としている



子育てに関わる団体のみなさんの 活動経費を補助します

北九州市内を拠点として、主に未就学児とその保護者を対象に活動している団体の活動経費の一部を補助します。

～みんなの子育て・親育ち支援事業～

対象団体

- ☆育児サークル
- ☆子育て支援者・ボランティアグループ(例 読み聞かせ・託児など)

要件

- ☆団体のメンバーが5人以上であること
- ☆団体のメンバーの半数以上が北九州市民であること
- ☆継続的な活動実績・活動計画(年間10回以上)があること
- ☆暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体(者)でないこと など

対象となる活動の例

- ☆団体の立ち上げや運営に必要な物品の購入
- ☆団体の活動経費(会場使用料・冷暖房費・講師謝礼など)
- ☆研修のための受講料 など

※詳しくは、「活動支援補助金案内」をご覧ください

「活動支援補助金案内」・「申請書」は子育て支援課で配布いたします。
※北九州市ホームページからダウンロードできます。

☆北九州市ホームページで検索してください。

北九州市活動支援補助金



- 補助金額 : 1団体1回上限 **20,000円**
- 補助団体数 : 120団体程度(申請多数の場合は抽選)
- 申請期間 : 令和5年5月17日(水)～令和5年6月14日(水)
- 補助活動期間 : 交付決定日(7月上旬予定)から令和6年3月31日まで
- 補助方法 : 交付決定後に補助金を振り込みます。
申請していただいた活動が終了したら、補助金の精算を行います。
(補助金の残金が生じた場合は、返納していただきます)

※詳しい内容は、「活動支援補助金案内」でご確認ください。

問い合わせ

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市子ども家庭局子育て支援課(北九州市役所11階)

地域支援担当 多田・屋方・中村 TEL 582-2473 FAX 582-5145